

# 第76回 大阪狭山市 社会を明るくする運動

社会を明るくする運動とは …

社会を明るくする運動は、すべての住民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深めるとともに、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

7月は、社会を明るくする運動の強調月間です。保護司会、更生保護女性会などの各種団体で構成する「大阪狭山市社会を明るくする運動推進委員会」が街頭啓発活動や市民集会などを実施します。

## 市民集会

7月24日(金) 午後6時45分～

SAYAKAホール 2階 大会議室

講演 SNSに潜む危機  
～中高生に多いトラブル～

講師 大阪狭山市消費生活センター  
相談員 河野 順子 氏

● 参加無料 ● 定員80名 ● 手話通訳・要約筆記があります

第76回大阪狭山市「社会を明るくする運動」協賛事業所・団体(順不同)

株式会社 浅野歯車工作所、株式会社M&C キタバ薬局 やすらぎの村  
社会福祉法人 大阪狭山市社会福祉協議会、大阪狭山ライオンズクラブ  
社会福祉法人 簡修会 大野台こども園、大阪南農業協同組合、株式会社オクヒラ  
尾崎電設工業株式会社、興和精工株式会社、社会医療法人 さくら会 さくら会病院  
介護老人福祉施設 寿里苑花舞の郷、象印チエブロック株式会社  
特定非営利活動法人 たんぼぼの丘、東邦エンジニアリング株式会社  
株式会社 北雄、ルンビニ保育園、有限会社 和光印刷

主催 大阪狭山市社会を明るくする運動推進委員会  
問い合わせ 大阪狭山市健康福祉部福祉政策グループ内事務局  
TEL.072-366-0011・FAX.072-366-9696